

横浜市教育委員会 臨時会会議録

- 1 日 時 平成21年10月27日（火）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 吉備委員
野木委員 中里委員 田村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成21年10月27日（火）午前10時00分

1 会議録の承認

2 教育長一般報告・その他報告事項

「特別支援教育を推進するための基本指針」原案について ほか

3 審議案件及び請願等審査

教委第23号議案 横浜市立中高一貫教育校の設置に関する基本方針について
【継続審議】

<教委第23号議案に係る請願等審査>

南高等学校における中高一貫教育校に関する請願 4件【継続審査】

〔 受理番号7 6月 1日受理 受理番号24 7月 7日受理 〕
〔 受理番号34 7月13日受理 受理番号375 8月 3日受理 〕

教委第37号議案 平成22年度横浜市立高等学校入学者の定員について

教委第38号議案 平成21年度横浜市指定文化財の指定について

教委第39号議案 教職員の人事について

4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

- 今田委員長 ただいまから、教育委員会臨時会を開催いたします。
はじめに、会議録の承認を行います。前回、平成21年10月13日の会議録署名者は小濱委員と吉備委員です。会議録につきましては、すでにお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。
- 各委員 <了 承>
- 今田委員長 それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。
- 田村教育長 【教育長一般報告】
1 市会関係
○ 10/14 決算第一特別委員会（局別審査）
○ 10/19 決算第一特別委員会（採決）
2 市教委関係
（1）主な会議等
○ 10/14 第59回横浜市立小学校体育大会（日産スタジアム）
○ 10/15 平成21年度第2回横浜市文化財保護審議会
○ 10/15 全体校長会議（教育文化ホール）
○ 10/22 「横浜開港物語」DVD贈呈式
（2）報告事項
○ 「特別支援教育を推進するための基本指針」原案について
○ 「横浜市通学区域に関する意識調査」結果報告について
○ 横浜市教科用図書採択地区に関する神奈川県教育委員会への要望について
3 その他
○ 教員採用候補者選考試験の最終結果発表に係る訂正について
- 今田委員長 教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。
特にご質問等がなければ、先程、教育長より、別途所管課から説明とありました「「特別支援教育を推進するための基本指針」原案」について説明をお願いします。
- 漆間学校教育
部長
仲俣特別支援
教育課長 【「「特別支援教育を推進するための基本指針」原案」について説明】
- 今田委員長 所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

中里委員

普通学級在籍の生徒で、特別な配慮が必要なケースはどここの学校でもあると思いますが、卒業後の進路が困難な面があります。市立高校のコーディネーターや研修の状況はどうなっていますか。

それから、資料の中で、「教育的ニーズ」という言葉がありますが、受け止め方が様々です。例えば保護者からすれば、我が子を特別に見てほしい、支援・介助をしてほしいというのがニーズになりますが、ここではそのような意味ではないと思います。学校教育ですので、障害特性に応じた教育課程ということではないのでしょうか。

一点、通級に行く必要があるお子さんが、年齢が上がるごとに人の目が気になったり、週に1回しかない美術の授業が欠けてしまうから行かないなど、中学生は特に行かない率が高くなっていると思います。必要なお子さんには、通級の先生の適切なアドバイスとかトレーニングが私は欠かせないものだと思いますし、学年が上がるほど必要なことだと思います。各学校を回っていただけることは現実的でとても良いことだと思います。通うということ的前提としながらも、来ていただける場面が増えれば一番良いのではないかと思います。

仲俣特別支援
教育課長

2~3年前から特別支援教育コーディネーターの養成を開始いたしまして、かなりの数の先生が養成研修を修了し、それぞれの学校で校内委員会の立ち上げに尽力していただいています。また、特別支援教育総合センターが中心となってキャリアアップ研修を行っております。小中学校に比べるとまだまだ十分ではありませんが今後も努力していきたいと思っています。

次に、「教育的ニーズ」という言葉についてですが、おっしゃるとおり、言葉の意味をどう受け止めるかによって希望する教育を無条件に受入れると言うことが必ずしも良いということにはならないと思いますので、ここでは本人や保護者の考え方を尊重しなければなりませんし、きちんと対話をしながら最も相応しい教育の場について、お互い膝を交えて話し合いながらそれらをトータルで教育的ニーズとして受け止めていこうと考えており、単に保護者の意向だけをニーズという形で表現してはいけないと思います。

田村教育長

この指針の原案のとりまとめは、特別支援教育の専門家に多く入っていただき、次の横浜市の特別支援教育の方向性について時間をかけて深い議論した結果であります。

中里委員から高校のお話が出ましたが、この指針にも市立高校についても書かれているのですが、中学校側からしますと、市立高校の受け入れは8%位で、あとは特別な支援が必要なお子さんも県立高校や私立高校に進学されます。しかし、これらの学校では何の対応もありません。ここでは、横浜市の内向きで自己完結型のように書かれていますけれども、私はこういったことも課題だと思っていますし、むしろ小中学校での取組を、県の方にも紹介しながら、県にも考えてもらうというのを一方でやっていかなければならないと思います。

現在、市民意見の募集を行っておりますが、いただいたご意見は、ある程度は行政の役割というところにも結びついていくと思いますので、具体的にこれから議論を進める中で、少し修正をしたり、加えていったりということに取り組んでいきますのでご了解いただきたいと思

中里委員

以前いただいた資料の基本方針案の中には、「特別支援教育の取組が学校全体の教育力の向上につながることから、特別支援教育を開かれたものにしていく必要がある」と記載がありました。正にその通りだと思います。一人ひとりの子どもを大切に、その子どもに必要な教育をしていくということが、学校全体の指導力向上につながることの1つであると言っていただくとよいと思います。

田村教育長

発達障害も含めまして、現在普通学級にも支援を必要とするお子さんがたくさんおられます。そこに適切な手立てを講じていかなければならないのは、その子自身の問題、教員の負担の問題、他の子どもたちの問題も一緒に解決していかないと現場は困難に直面してしまうことになるからであります。しかし、随所に人のこと、お金のことが関わってきますので、何を優先的に進めていくのか、今後この場でもしっかりと議論していくことが必要だと思います。

今田委員長

資料の作り方についてですが、特別支援教育はとかく専門的な話になりがちです。一般の人にも理解されるものにすることが大事です。例えばインクルージョンという言葉も、括弧書きで説明を加えるなどの配慮が必要だと思います。

また、目指すべき姿のところですが、断片的にそれぞれのパーツは書かれています、繋がりが見えません。小中学校で行ったことを受けて、高校ではこうなっていくというような、繋がりのある、体系的に整理したものにすべきだと思います。ぜひその点工夫していただきたいと思

います。それから、基本方針に書かれている内容は、多少抽象的になるとは思いますが、一般の学校、学級での教育とどう違うのかが見えません。また、地域連携の部分では、民間や療育センターとの関係についても、概要版ではありますが、力を借りて一緒にやっていくという観点からも見えるようにしたほうが良いと思います。

田村教育長

委員長のおっしゃるとおり、広く一般にご理解をいただきまして、今後、市会にもしっかりと説明をしていきます。先ほどの説明のとおり、これまでの「障害児教育プラン」の後を受ける重要な位置づけのものとなりますので、ホームページでは原案すべてを公開しておりますが、今のご意見を参考にさらに配慮していきたいと思っております。

吉備委員

学校を視察する中で感じていることですが、この資料にある「行政の果たす役割」という部分が重要であると感じています。各学校の先生方の調査研究というのは限界があると思います。行政側において国内外問わず、どういった取組例があるのかを調査・研究する必要があると思います。学校現場の実情を拝見すると、運営の仕方に手作り感が感じられます。そこに、もう少し医科学的なアプローチがあると良いと思います。例えば空間づくりや教具・教材などについて、今一步踏み込んで調査・研究をしていかないと、ここでいう教育内容の充実というところまではいかないのではないかと思います。ぜひ、現場をリードする研究をよろしく願います。

田村教育長 特別支援教育につきましては、この場においてもこれまで扱ってきたことが少なかったのですが、横浜市はこれまでも非常に早くから取組を行っておりまして、個別の施策については、周辺の自治体に比べますと非常に手厚く、先駆的なことも行ってきております。しかし、そのことをなかなか評価いただけない部分もございまして、全体のバランスをとりながらやっていくことは必要だと思っております。具体的には、どのことを、いつまでに、どのレベルまでやっていくということについては、今後決めていきますので、本日は指針案について市民意見を募集しているということをご説明させていただきまして、個別のご意見については今後議論していきたいと考えております。

漆間学校教育
部長 来年度から方面別展開がされますが、特別支援学校についても、特別支援学校の教職員が各小中学校の支援を行ったり、特別支援教育総合センターの専門の指導主事が、現在相談業務が主となっているものを整理しながら、学校に指導主事が積極的に関わったりしながら、今お話がありました手作り感というものに、より科学的・体系的なあり方や、教材づくりがより加わっていくこととなると考えております。

田村教育長 今後、特別支援学校の校長先生方との意見交換や、現場を見る機会を作っていきたいと思っております。

今田委員長 他にご質問等がなければ、次に、「「横浜市通学区域に関する意識調査」結果報告」について説明をお願いします。

小野施設担当
部長
上田学校計画
課長 【「「横浜市通学区域に関する意識調査」結果報告」について説明】

今田委員長 所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

小濱委員 資料の7, 9, 12ページの傾向を見ておりますと、今の保護者の考え方がこういうものなのだと理解できるのですが、今後、公立小中学校の魅力を高めていく場合に、今回の結果は、やや不利な条件として捉えられると思います。この意識調査を行った結果をどのように捉え、今後どうしていくのかというビジョンがあればお聞かせいただきたいのですが、いかがですか。

田村教育長

改めて内容を見ても、**「ああそうなのかな」ということなのですが、実際にはこのような調査をこれまで行ったことがありませんでした。この結果をよく分析しなければならないのと、私が感じたことは、残念なことです、公立にはあまり期待していないということが改めて突きつけられた感じがいたします。もっと公立学校の魅力を高めていくことが必要だということがわかります。**

資料の12ページの私立中学校に通わせたい保護者が23%いるという数字は、横浜市全体で実際に私学に進学する方は2割を下回っているのですが、これは定員枠の関係で、私学への潜在的な希望者は2割を上回っておりまして、今後もこの数字を極端に下げていくことは難しいと思いますが、公立に様々な選択肢を提供することと、公立に行っても学力はしっかりと身に付くのだということについては、我々はしっかりと受け止めて、具体的な対策を講じていくことが必要だと思います。

冒頭に申し上げましたが、今回の調査は、平成15年12月に、学校の規模の適正化や通学区域のことについて基本方針を決めておりますが、既に6年が経過し、市民の様々な期待や要望を踏まえて、方針の見直しや次なる施策につなげていくために、今回の結果をもとに検討を行っていきたいと思います。

小濱委員

公立か私立かという問題の立て方以外にも、学区の選択の自由度を広げて欲しいということも強い意向として出ているなと思います。

田村教育長

学区の選択の自由度についての結果は、国の調査結果より高い数値が出ていますが、非常に微妙な結果だと思っております。調査の設問が「学校が選べる方がいいですか」と聞かれれば、「はい」と多くの方は答えるわけでありまして、6割の方が支持していると捉えることもできますし、4割の方は期待をしていないと捉えることもできます。

学校選択については、現在設置されております検討委員会でも、専門家や保護者、学校関係者の皆さんで議論を深めていただきたいと思います。教育委員会が議論を主導していくには、微妙な結果であったと思っております。

小濱委員

意識調査で、実現していないことについて希望するかという設問は、保護者が割合と軽い気持ちで答えていることもあるかもしれません。

田村教育長

資料の10ページで、選択する際の基準を聞いているのですが、12ページの結果では公立には学力を期待していないという傾向が出されている一方で、選択するときの基準では学力の向上であるとか、教員の熱意であるとかについてかなり重きを置いているということがわかります。潜在的な学校に対する期待は高く、保護者は本気で子どもの教育のことを考え、進路を考えているという表れだと思います。

吉備委員

何か今回の結果を見てしまいますと、学校選択制を学校の優劣をつけるために導入するのではないかとあるとか、公立が良いのか私立が良いのかということの調査にも見えてしまうのですが、あくまで学校規模の適正化や学区を考えていくためのものであるのだと思いますが、やや危険なアプローチになってしまったのだと感じます。

学校規模の適正化を議論していく中では、児童・生徒がどのくらいいて、教室がどのくらい必要で、その上で通学区域を見直していくというような話が必要だと思います。これまで通学区域を変えるにも地域の理解を得るのに苦労があったり、この町はこの学校でなくてはいけないという感情があったりするなかで、なかなか手をつけにくい問題であると思います。

学校を選ぶ選ばないという問題ではなく、建て替えや新築がなかなかできない学校施設の問題や、予算の問題がある中で、現在ある施設を如何にうまく利用していくのかという観点で、現行の通学区域の考え方はそれが難しく、児童・生徒を分散させていけないといけないということの説明していただいた方が、市民の心構えも違ってくるのかと思うのですがいかがですか。

田村教育長

まず、学校規模の適正化についてのしっかりとした議論が必要だと思います。それは、今のまますべての学校を建て替えていくということは実際には無理であるという見通しがあるからであります。もう一点、学校の通学区域制度に対する保護者の意向について、選択制も含めて探ろうというものであります。この2つのことは相反することがあります。学校選択制を推し進めていくと、規模の適正化につながらないということにもなりますので、多少の危険は承知しつつも保護者の意向がどのあたりにあるのかということを探ってみようということでありました。

したがって、この結果については、もう少し議論を進めていきたいと思えます。市会でも学校選択制をどう考えるのかというお話もありましたが、教育委員会ではこれまであまり議論をしていません。今回の調査はその議論の材料となるものでもありますし、結果を踏まえて例えば一部のところで学校選択制を試行するというのも、アンケートの結果から採り得る方策の一つかと思えます。ただし、この問題は学校現場からも様々なご意見がありますので、しっかりと耳を傾けていきたいと思えます。一方で、施設の問題も大きな問題でありまして、両方を満たすものはなかなか難しいとは思っています。

小濱委員

昔、臨時教育審議会で、小学校の学区を撤廃した方がよいという時代に先駆けた答申を出したことがあるのですが、その後一部では採用されましたがほとんど採用されませんでした。それは、公立小中学校というのは公平で平等であることが大事な建前であるからだと思います。競争主義に公立学校も巻き込まれてしまうことに対する危惧があったのだと思えます。逆に競争させた方がよいのだと考える方は市内全域や学区を広げて選択する方がよいと思っています。

この問題はよほど慎重に考えていけないといけないと思えます。どのような考え方で進めるのかを前もってよく考えていかなければならないと思えます。私個人の意見は、小学校はあまり学区を広げて公立で競争を促進させることはしない方がよいと思えます。中学校は多少競争があってもよいのかなと思えます。

- 田村教育長 今後の方向性は、検討委員会で議論していただきますけれども、少なくとも今回の結果から、小学校について現行の通学区域制度を基本としていくことを変えていくという希望は多く出てきていないと読み取っております。中学校はある程度学校間が特色を出し合いながら競い合っていくことへの期待はアンケートからもうかがえます。しかし、地域の状況もありますから、地域性を考慮していくことも必要だと思います。
- 今田委員長 資料12ページの、公立に学力の向上を期待している率が2.9%という結果は、悔しい話でありまして、今後の奮起を促していくためにも、学校教育部の皆さんもこの結果は知っていただきたいと思います。
- 田村教育長 別の調査では、子どもたちにどのような力を付けて欲しいかという保護者への問いには、徳育や情操を重視する方がたくさんいらっしゃいます。うがった見方かもしれませんが、公立中学校を目指すときに勉強も大切だが、勉強よりも人間力などを身につけて欲しいとも読みとれます。私立と比較するとき、そういう回答傾向が出ているのかなと思います。
- 今田委員長 それにしても、この2.9%という数字は低すぎると思います。
- 田村教育長 一方で、学校の施設整備についてはあまり関心がないことが読みとれます。学校が落ち着いているとか、教員がまとまっているということを重視しているのが読みとれます。
- 今田委員長 いろいろな角度から謙虚に見つめ直すことが必要だと思います。他にご質問等がなければ、議事日程に従い、審議案件及び請願等審査に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第39号議案「教職員の人事について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。
- 各委員 <了 承>
- 今田委員長 それでは、教委第39号議案は非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。

高橋総務課長 10月14日に、個人1名から、教科書採択に関する要望書1件を受理しております。

10月22日に、個人1名から、「教委第23号議案における経緯説明部分の誤りを修正するとともに、南高を連携型の高校とすることを求める」請願書が提出されました。

10月23日に、「併設型中高一貫校南高モデル推進会議」から、「南高校の教育の伝統と校風をよく理解した上で、市民とともに南高校における中高一貫校づくりをすすめることを求める」請願書が提出されました。

10月26日に、個人3名の連名で、「教委第23号議案について港南区と南区で公開の説明会を開催し、市民から出された質問と回答をすべて公開することを求める」請願書が提出されました。これらの請願書・要望書につきましては、事務局で調整の上、次回以降にお諮りいたしたいと思います。

次回の教育委員会定例会については、11月10日、火曜日の午前10時から開催いたしますので、よろしくお願ひします。

今田委員長 皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は11月10日、火曜日の午前10時から開催することとします。

それでは審議に移ります。審議の順番ですが、まず公開案件の審議を行い、次に非公開案件の審議を行うこととします。

それでは、継続審議となっております、教委第23号議案「横浜市立中高一貫教育校の設置に関する基本方針」について及び関連の請願4件について一括して審議したいと思います。それでは、説明をお願いします。

田村教育長 本日、お手元にこれまでの基本方針案とは別に修正案というものをお配りしております。基本方針につきましては7月の臨時会で提出しております、この間ご議論をいただいております。また、関係者の皆さんと意見交換等を行っております、それらの経過を踏まえまして、今回修正案として初めてお示しさせていただきます。

漆間学校教育部長 【教委第23号議案 「横浜市立中高一貫教育校の設置に関する基本方針」について 配付された「修正案」について説明】

今田委員長 所管課から説明が終了しましたが、この件について、委員の皆さんからご質問・ご意見ございますか。

野木委員 非常にわかりやすくなって、私どもや関係者の意向がだいぶ入ってきたかと思うのですが、皆さんが心配されているのは、南高校の名称を心配していると伺っていますが、この資料に入っているかわかりませんが、名称や校歌や校章に対する配慮を明記する方がよいと思います。

漆間学校教育部長 関係の方々とお会いしますと、南高校という名前、校歌、校旗を含めて大切にされてきたという思いは強く感じております。

田村教育長	<p>学校の設置は、学校条例の改正となり、最終的には議会の承認となります。名称につきましては、今後開校いたします「あかね台中学校」については、地元の方々の校名の検討をいただいて、そこで出されたものを条例案の中に入れていきました。最終的な決定は議会となりますが、我々が案をつくるにあたっては、地域の方々の意向を汲んで議論していきますが、場合によっては基本方針の中に一定程度の表記をしていくこともあるかと思います。</p> <p>校歌につきましては、他の例では、校歌を新しくできる中等教育学校にもそのまま採用している例もあるようですので、調査をしたいと思います。南高校の思いを未来に引き継ぐ工夫はもう少し色濃く出してもよいのかなと思います。</p>
小濱委員	<p>校章は今までは「高」と書いてあったと思うのですが、基本デザインを変えずにできるのでしょうか。</p>
田村教育長	<p>厳密に言いますと、高等学校の教育は後期中等教育となります。高等教育とは大学を指します。校章はどこも高校は「高」と書いてあると思うのですが。</p>
小濱委員	<p>工夫はできなくもないと思います。なるべく今出されている名称などについては、残していく形で進めていく方がよいと思います。</p>
野木委員	<p>今までいろいろなご意見を伺っておりますが、中高一貫教育校には賛成ですが、中等教育学校なのか併設型なのか意見が分かれるところなのだと思います。私も調べてみましたが、中高一貫教育で一番効果が出るのは中等教育学校だということがあるように感じました。他の例も出しながら、その部分の実態についても盛り込んでいくべきだと思います。</p>
吉備委員	<p>資料の6の配慮事項にあります「文武両道」という言葉は、全国多くの学校で謳われていると思います。文武両道にもいろいろな個性があると思うのですが、もう少しこれまでの南高校の伝統の中でこれと繋がってくる部分をまとめて、さらにどのように発展していくのかという、言葉に深みを加えていただくとよいと思います。</p> <p>平成24年度開校となりますと、現在の4年生が対象となります。つまり開校後2年経たないと中学校はいっぱいになりません。他校の例はわかりませんが、少しでも早く部活動を一定数で運営できるように、中2・中3の編入という形で受入れることはできないでしょうか。</p>
田村教育長	<p>中学校1年生4クラスの募集をする段階では、2・3年生はいないのですが、その枠は高校からの生徒を受入れますので、実質しばらくの間は併設型のような形となります。高校の受入定員を一気に減らすのではなく、段階的に減らしていくこととなります。6年一貫の教育を目指す中での編入というのは難しいと思います。</p>
中里委員	<p>シュミレーションしてみますと、24年度に中学1年生を受入れても、高校2・3年生が各8クラスずつ残っていますから、無理ではないかと思います。全学年が揃うのは平成29年度であり、その時にはじめて成果が見えてきます。最初の数年間は移行期間であり、圧倒的に高校生が多い中での、中学生への別のケアが必要になるのではないかと思います。</p>

漆間学校教育 部長	小石川中等教育学校がそのような状況でありますので、参考にしながら横浜らしさを出していきたいと思えます。
今田委員長	<p>前文についてですが、法改正を受け中高一貫教育校が認められて、全国的な広がりを見せていることや、市民ニーズに応えるために、全市的な立場から南高校を中高一貫教育校にしていくことを前文に入れていくことも必要だと思えます。</p> <p>地域の皆さんにとって愛すべき南高校なのですが、ここまで成長してきた学校は、地域の財産でもあり、横浜全体の財産でもあります。南高校のもった素晴らしさを横浜全体に広めていくという視点も修正案に入れていくことで理解がより深まるのだと思えます。</p> <p>それでは、各委員から様々なご意見をいただきましたので、教委第23号議案につきましては、本日提出された修正案に対して出された意見等を踏まえて事務局で整理を行い、次回以降に継続審議とすることはいかがでしょう。</p>
各委員	<了 承>
今田委員長	それでは、そのようにいたします。なお、関連する請願4件につきましても、第23号議案が継続審議となることから、引き続き継続審査といたしたいと思えますが、よろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
今田委員長	それでは、継続審査といたします。次に、教委第37号議案「平成22年度横浜市立高等学校入学者の定員」について説明をお願いします。
漆間学校教育 部長 木田高等学校 教育課長	【教委第37号議案 「平成22年度横浜市立高等学校入学者の定員」について説明】
今田委員長	所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
吉備委員	帰国子女の枠が東高校のみだと思えますが、東高校以外で今後帰国子女枠をとっていく予定はありますか。
木田高等学校 教育課長	帰国子女につきましては、海外にいらした方が日本に来まして、日本の授業についていけるように、馴染んでいけるようにすることを趣旨として行っております。

田村教育長	<p>帰国子女が不利にならないように枠を設けているものですので、その帰国子女がもっている能力をもっと伸ばそうという視点での制度ではありません。ですから、入学試験に自信のある方は、自分の望みの学校にチャレンジしている実態があります。</p> <p>吉備委員のお話にありました、折角素晴らしい能力を身につけているお子さんを伸ばしていこうということについては、別な部分で取り組んでいくべきことかと思えます。また、一方では、帰国子女枠のニーズも高くなく、県も枠を増やしていこうという考えは今のところないようです。</p>
今田委員長	<p>公立の魅力を高める観点から言いますと、少し消極的すぎるのではないかと思います。新しい取組をしていこうという姿勢からすればこの点についても少し工夫が必要かなと思います。地道な工夫をしていくことによって人数は少ないですが魅力が高まることになるのではないのでしょうか。</p>
小濱委員	<p>具体的に言えば、例えば、金沢高校の文理特進クラスに帰国子女枠を設け、積極的に受け入れることによって、帰国子女でないお子さんへの刺激にもつながると思います。</p>
田村教育長	<p>今までの設置者会議では、最近この件については話題になっておりません。一方で、新しい学習指導要領では、高校の英語の授業を英語で行うというようなこともあります。帰国子女の卓越した英語力を伸ばさずに、日本に適応させることに重きをおいているところがあります。</p>
小濱委員	<p>現在の措置は、入りやすく、溶け込めやすくするための配慮ですね。</p>
中里委員	<p>県立神奈川総合高校には別枠があるのですが、海外帰国子女がどのように活かされ、学校の中で双方向に良い影響があって、どのような成果が上がっているのかをぜひ教えていただきたいと思えます。</p>
田村教育長	<p>東高校では今のところ定員枠は溢れていない状況であります。</p>
内田総務部長	<p>横浜サイエンスフロンティア高校は、カナダと姉妹校をつくりました。先日も向こうの校長先生・生徒が来まして、丸山教育次長とともに議論をいたしました。近い将来、教員の交換や1年間程度の生徒の交換を、先方から提案されておりまして、帰国子女に限らず現地の生徒が日本に来て、1年間過ごして帰国するという点も検討しておりますので、刺激という点では様々な手法でこれまでの足りない部分を補っているのではないかと考えております。</p>
今田委員長	<p>他にご質問等なければ、原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p><了 承></p>

今田委員長 | それでは、原案のとおり承認いたします。
次に、教委第38号議案「平成21年度横浜市指定文化財の指定」について説明をお願いします。

鹿嶋生涯学習
部長
小口文化財課
長 | 【教委第38号議案 「平成21年度横浜市指定文化財の指定」について説明】

今田委員長 | 所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
特にご質問等なければ、原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

各委員 | <了 承>

今田委員長 | それでは、原案のとおり承認いたします。
以上で公開案件の審議が終了しました。その他、委員の皆さんから何かございますか。
特にご発言等なければ、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長 | これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。
[閉会時刻：午後0時12分]